

外留協発80号  
令和8年3月23日

特別区長会長

新宿区長 吉住 健一 様

一般社団法人外国人留学生高等教育協会

代表者名 代表理事 小林 光俊

国家戦略特区を活用した在留資格「保育」の創設と外国人保育人材  
の活用についての要望

## 要望書：国家戦略特区を活用した在留資格「保育」の創設と外国人保育人材の活用について

提出先：特別区長会長 新宿区長吉住健一 様

提出日：令和8年3月23日

要望団体名：一般社団法人外国人留学生高等教育協会 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 他

代表者名：代表理事 小林光俊

### 1. 要望の趣旨

東京23区における保育人材不足と待機児童問題の解消は、子育て世代の就労と生活の安定を阻害し、日本の喫緊の課題である少子化を加速させる要因となっています。これらの課題を解決するため、国家戦略特別区域制度を最大限に活用し、日本の保育士資格取得者の外国人材が保育分野で中長期的に活躍できる新たな在留資格「保育」の創設と推進を強く要望します。特に、多文化・多言語に対応できる外国人材、とりわけ大学や専門学校の保育学科等の卒業生(修了者)の人材を活用することで、保育の質の維持・向上を図りつつ、子育て環境を抜本的に改善し、少子化への対応策とすることを強く要望いたします。

### 2. 要望の背景と現状認識

- 23区における保育ニーズの増大と待機児童問題の深刻化：共働き世帯の増加により保育ニーズが拡大し、特に低年齢児で待機児童が依然として解消していません。これは子育て世代の就労を阻害し、安心して子どもを産み育てられる環境を損なうことで、少子化の一因となっています。
- 保育士の有効求人倍率の異常な高水準：東京都における保育士の有効求人倍率は3.5倍前後とされ、全国平均を大きく上回っています。給与改善等の施策にもかかわらず、人材不足は構造的課題として解消していません。
- 区内在住外国人の増加と多様な保育ニーズ：外国人定住者数が大幅に増加し、子どもの言語・文化的背景も多様化しています。多言語対応が可能な保育人材が不足し、保護者支援も十分ではない状況です。
- 外国人材受け入れの必要性和先行事例：在留資格「介護」が介護分野の不足解消に寄与しており、保育分野でも同様の制度が不可欠です。

### 3. 具体的な要望事項

- 国家戦略特区制度を活用した在留資格「保育」の創設：

- 23 区が連携し、東京都を通じて全国に先駆けて創設できるよう国に働きかけるものとします。
- 採用条件として日本の保育士養成校等を卒業し「保育士国家資格」と「日本語能力試験 N2 以上」を必須とし、質を確保する提案を行うものとします。
- **多様な言語・文化背景を持つ人材の受け入れ環境整備:**
  - 大学や専門学校出身の人材、特に母語を共通語とする人材の活用を積極的に推進するものとします。
  - 日本語教育・多文化理解研修の提供支援を行うものとします。
  - 生活支援体制(住居、相談窓口、多言語情報提供)の構築を行うものとします。
  - 受け入れ施設への初期費用・多文化対応経費への補助を行うものとします。
- **バイリンガル教育推進の強化:**
  - 外国人保育士や多言語対応スタッフを活用し、英語や中国語など多言語を日常保育に組み込み、幼少期からの国際的感覚を育むバイリンガル教育を推進するものとします。
  - 区内保育施設における先進的なバイリンガル教育モデル事業を支援し、全国展開を視野に入れた取組を進めるものとします。
- **住民への広報・啓発活動:**
  - 外国人保育士の受け入れの必要性和メリットを広く周知し、理解を促進する活動を実施するものとします。

## 結び

本要望は、保育人材の安定的な確保と多様な保育ニーズへの対応を通じて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる社会を築き、少子化という国全体の課題に対応するために不可欠です。在留資格「保育」の創設と、多文化能力を持つ外国人材の活用は、東京 23 区が持続可能な成長を遂げるための重要な一歩となると確信します。ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。